

農業者の皆さんへ～ゆとりある老後のために農業者年金に加入しましょう～

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線357)

▷加入要件＝次の全ての要件を満たす人

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事する人
- ③60歳未満の人

※農地を持っていない農業者の配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます。

■年金の特徴

①積立年金

確定拠出型なので、自分が積み立てた保険料と、その運用益によって年金額が決まります。加入者や受給者の人数に影響を受けず、安定しています。

②80歳までの保証付き終身年金

加入者が80歳になる前に亡くなった場合でも、

死亡した翌月から、80歳までに受け取る年金の相当額が遺族に支給されます。

③税制上の優遇措置

所得の申告の際、支払った保険料は、全額、社会保険料控除の対象となり、受け取った年金は公的年金控除の対象となります。

④保険料は変更可

保険料は、月額2万円から6万7千円の間で自分で決めることができ、経済状況や老後の生活設計に応じていつでも変更ができます。

⑤国からの補助

認定農業者など、一定の要件を満たす農業の担い手となる人は、保険料の補助(2割～5割)を受けることができます。

ILCサポーターズを募集中です！

▷問い合わせ先＝ILC推進室(☎内線295)

■国際リニアコライダー計画

国際リニアコライダー(ILC)計画は、人工的に宇宙誕生の瞬間を再現して、宇宙創成の謎を解明することを目的とした素粒子物理学の実験施設です。

ILCは、国際協力により世界に一つだけ建設しようという計画で、その最有力建設候補地は、岩手県から宮城県にまたがる北上山地とされています。

ILCが建設されると、本市にも幅広い分野での波及効果が考えられます。

また、ILCで使われる最先端技術は、エネルギー・医療・産業など、あらゆる分野にイノベーション(革新)をもたらすことが期待されています。

■ILCサポーターズ

ILCサポーターズは、ILCの誘致を実現するため、映画界や出版界、産業界などの著名人で構成される応援組織です。

ILCサポーターズでは、国民のILCに関する意識の高まりを示し、政府の誘致判断を後押しするため、サポーターズ登録を呼び掛けています。

※登録は無料です

国際プロジェクトである「ILC」を実現させるため、ぜひサポーターズへ登録いただき、誘致活動を応援くださるようお願いします。

【ILCサポーターズ公式サイト】

<https://ilcsupporters.jp/>

■ILCサポーターズの登録方法

次のいずれかの方法で登録できます。

- ①ハッシュタグ「#ILCサポーターズ」を付けて、SNSに応援メッセージを投稿する。
- ②ILCサポーターズ公式サイト「いいね」ボタンを押す。
- ③ILCサポーターズ公式サイトの専用フォームから応援メッセージを送信する。

④署名による登録

お名前、ご住所を記載の上、郵送、ファクス、Eメールで送付してください。

▷送付先＝〒022-8501(住所記載不要)ILC推進室宛て／☎4477／Eメール＝ofu_ilc@city.ofunato.iwate.jp

ILCサポーターズ署名(例)

お名前	ご住所※市町村まで結構です
(例)科学 太郎	(例)岩手県大船渡市

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成～対象は子どもと高齢者～

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎21581)

市では、インフルエンザの感染拡大防止のため、子どもと高齢者を対象に接種費用を助成します。

インフルエンザは、毎年冬に流行します。特に子どもは気管支炎や肺炎、まれに脳炎を、高齢者は肺炎を合併して重症化する場合があります。

予防接種を受けることで、インフルエンザにからない、またかかっても症状が抑えられ、合併症になったり、亡くなったりする危険が低下することが分かっています。

抵抗力がつくまでには、接種から2週間ほどかかるため、12月上旬までに接種を受けると効果があります。

また、インフルエンザの予防には、予防接種を受けるだけでなく、日頃の手洗い、うがい、マスクの着用、せきエチケットが大切です。

■子ども

▷対象＝生後満6カ月の乳児から中学生まで

▷接種回数

- ・13歳未満＝2回
- ・13歳以上＝1回

▷接種料金・助成額＝市が1回につき2,000円を負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。

▷接種方法＝右表の医療機関で接種してください。※接種は予約制です。

また、医療機関により接種可能な年齢・料金などが異なりますので、医療機関に事前に問い合わせください。

※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。

▷接種期間＝10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

▷持参するもの＝母子健康手帳

※予診票は医療機関のものを使用してください。

■高齢者

▷対象＝次のどちらかに該当する人

- ・接種日に満65歳以上の人
- ・接種日に満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人(詳しくは問い合わせください)

▷接種回数＝1回

▷接種料金＝市が1人につき2,000円を負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。

▷接種方法＝下表の医療機関に予診票などを用意していますので、直接医療機関で接種してください。

※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。

※事後の償還払いは行いません。

▷接種期間＝10月1日(月)～12月31日(月)

▷持参するもの＝健康保険被保険者証

《予防接種の実施医療機関》

■大船渡市

医療機関名【電話番号】	子ども	高齢者
県立大船渡病院【☎1111】	●	●
石倉クリニック【☎2525】	●	●
いとう耳鼻咽喉科クリニック【☎1333】	●	●
岩淵内科医院【☎5355】	●	●
うのうらクリニック【☎3636】	●	●
えんどう消化器科内科クリニック【☎1555】	●	●
大津医院【☎2673】	●	●
菊田外科・泌尿器科【☎4075】	●	●
菊池医院【☎1620】	●	●
滝田医院【☎3108】	●	●
山浦医院【☎3121】	●	●
山崎内科医院【☎4448】		●
吉浜診療所【☎52007】	●	●

■陸前高田市

医療機関名【電話番号】	子ども	高齢者
県立高田病院【☎3221】	●	●
鶴浦医院【☎2125】	●	●
鳥羽医院【☎3515】	●	●
二又診療所【☎2220】	●	●
広田診療所【☎2515】		●
済生会陸前高田診療所【☎7515】	●	●

■住田町

医療機関名【電話番号】	子ども	高齢者
県立大船渡病院附属住田地域診療センター【☎3121】	●	●

※●印の付いている医療機関で接種を受けることができます。